

花巻市特別職報酬等審議会会議録

令和元年11月26日(火) 午後4時から午後4時30分まで

出席者(委員)

花巻商工会議所会頭

高橋 豊

高橋 勉

花巻市医師会会长

三浦良雄

佐々木博

花巻市地域婦人団体協議会会长

晴山淳子

花巻市社会福祉協議会会长

高橋照幸

花巻工業クラブ会長

藤沼弘文

連合岩手花巻北上地域協議会議長

及川 巧

事務局 5名

総合政策部長、人事課長、人事課長補佐、人事課給与係員2名

傍聴者

1名

1 開会(司会進行:総合政策部人事課長)

委員の委嘱、審議会の成立を宣言(委員9名中8名出席)

2 市長あいさつ(市長代理 長井副市長)

もう早いものでもう12月になろうかという、この年末に向かっていく忙しい時期に皆様にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

御案内をさせていただいているところでもありますけれども、市議会議員の議員報酬及び常勤の特別職の給料等の改定に際しては、条例の規定に基づき、あらかじめ審議会の意見を聴くこととしております。

今年の人事院勧告では、職員等の給料、勤勉手当について引き上げの勧告があり、本市におきましても人事院勧告の趣旨を尊重した対応を行うため、給料条例の改正について、市議会12月定例会に提案することを予定しております。

本会において、議会議員の期末手当については、国に準拠している県内の各市での状況を踏まえて引き上げを考え、委員の皆様にご審議いただき、ご意見をいただくこととしました。

なお、市長ほか、常勤の特別職の期末手当については、市長の給料の水準が県内14市中5番目であることに対し、一般職員の給料の水準を示すラスパイレス指数が、平成30年度において、改善はされましたがあだ県内14市中12位という水準であることから、まだ県内市と比較して、ラスパイレス指数が低いという状況が引き続いているということでございまして、そのような状況において、市長、副市長、教育長の給料、あるいはその手当については引き上げるべきではないという考え方から今回も見合わせていただきました。

委員の皆様におかれましては、ご事情をご賢察のうえ、それぞれのお立場からご忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

3 会長互選について

選任について、委員から事務局一任の声があり、高橋豊氏が全員一致で承認された。

4 会長職務代理委員の指名について

高橋会長が高橋照幸氏を指名。

5 質問

・議会議員の期末手当について

現行の支給月数3.35月から0.05月引き上げる。

◆諮問（市長代理 長井副市長）

条例第2条の規定に基づき、「議会議員の期末手当」について、貴審議会の意見を求める。（高橋会長へ諮問書を手交。）

（長井副市長退席）

●審議会（高橋会長）

協議に入る前に委員の皆様にお諮りいたします。審議会等の会議は「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則として公開することとしておりますが、内容を公にすることにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等は、審議会の決定により一部を非公開とすることができます。公開ということでよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

●審議会（高橋会長）

本審議会は公開といたします。よろしくお願いします。

6 協議

●審議会（高橋会長）

協議に入ります。関係資料等について事務局より説明をお願いします。

◇事務局（人事課長補佐）

本日の審議の対象は、「議会議員の期末手当」についてです。

これまでの給与制度の改正を踏まえて説明いたします。

以下の事項について説明。（別添資料のとおり）

- 1 期末手当等の支給月数の推移
- 2 議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の県内14市支給状況
- 3 報酬等にかかる法体系と支給額
- 4 花巻市特別職報酬等審議会条例

●審議会（高橋会長）

事務局の資料説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

○藤沼委員

ただいまの説明を聞きまして納得いきましたので、諮問どおりで良いと思います。

●審議会（高橋会長）

ほかにございませんか。特になければ、異議なしということでおろしゅうございますか。

「議会議員の期末手当」については、期末手当 0.05 月引き上げということで、全会一致でよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。（全体承認）

●審議会（高橋会長）

それでは、只今確認した内容で事務局にて答申書を作成します。

7 答申

長井副市長に答申書を提出。

●審議会（高橋会長）

（会の再開を宣言後）

8 閉会（総合政策部人事課長）